

令和５年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証について

NO.	事業名	事業概要（目的）	事業費（円）	充当額（円）					事業の効果検証	担当課
				新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金		物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金				
				低所得世帯支援枠	推奨事業メニュー等	低所得世帯支援枠等	推奨事業メニュー	一体支援枠		
1	価格高騰重点支援給付金 【非課税３万円】 （事務費含む）	コロナ禍の影響を受ける低所得（住民税非課税）の世帯に対して、１世帯当たり３万円の現金を給付することで、負担軽減を図る。	93,044,572 ※１	92,820,000	—	—	—	—	特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、３万円を給付することで、家計の負担軽減に繋げることができた。 【給付世帯数】2,856世帯	福祉課
2	価格高騰重点支援給付金 【非課税７万円】 （事務費含む）	物価高騰の影響を受ける低所得（住民税非課税）の世帯に対して、１世帯当たり７万円の現金を給付することで、負担軽減を図る。	210,122,253 ※２	—	—	210,122,253	—	—	特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、７万円を順次給付することで、家計の負担軽減に繋げることができた。 【給付世帯数】2,929世帯	福祉課
3	価格高騰重点支援交付金 【均等割10万円】 （事務費含む）	物価高騰の影響を受ける低所得（住民税均等割のみ課税）の世帯に対して、１世帯当たり10万円の現金を給付することで、負担軽減を図る。	17,539,135 ※２	—	—	—	—	17,539,135	特に家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対して、10万円を給付するための準備を進めることができた。	福祉課
4	価格高騰重点支援交付金 【子ども加算分】 （事務費含む）	物価高騰の影響を受ける低所得（住民税非課税及び住民税均等割のみ課税）の子育て世帯に対して、児童１人当たり５万円の現金を追加で給付することで、負担軽減を図る。							特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、児童１人あたり５万円を順次給付することで、家計の負担軽減に繋げることができた。 【給付世帯数】180世帯 【対象児童数】325人	福祉課
5	海部南部水道企業団負担金事務事業	コロナ禍や物価高騰の影響を受ける市民及び事業者を支援するため、８月から翌年１月の水道料金の基本料金を免除し、負担軽減を図る。	154,087,670 ※３	—	84,808,400	—	65,137,000	—	水道料金の基本料金について市が負担することで、コロナ禍や物価高騰の影響を受ける市民や事業者の負担軽減に繋げることができた。	環境課
6	学校給食費補助事業	コロナ禍の影響により給食食材が高騰し、給食の質の低下が予想されるため、９月から翌年３月の給食の品質維持のため、補助を行う。	7,905,600 ※３	—	7,905,600	—	—	—	高騰分を市が補助することにより、食材の物価高騰による保護者負担を抑制し、給食の質を維持することができた。	学校教育課
充当金額合計				92,820,000	92,714,000	210,122,253	65,137,000	17,539,135		

※１ 価格高騰重点支援給付金【非課税３万円】の事務費について、国が定める交付限度額を執行額が上回ったため、一部一般財源によって事業を執行した。
※２ 令和５年度執行分の事業費であり、令和６年度へ予算の一部を繰り越して事業を継続実施している。
※３ 国の推奨事業メニューにより実施した５と６の事業について、国の配分額を執行額が上回ったため、一部一般財源によって事業を執行した。